



三重県公報

令和8年2月6日 (金)

号 外

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
------	-------	------	-----

告 示

- 76 家畜伝染病予防法施行細則の規定による家畜等の移動の制限を廃止する告示 (家畜防疫対策課) 1
77 家畜伝染病予防法施行細則の規定によると畜場以外の場所におけると殺及びふ卵の制限を廃止する告示 (同) 1

告 示

三重県告示第 76 号

家畜伝染病予防法施行細則の規定による家畜等の移動の制限 (令和 8 年三重県告示第 23 号) は、廃止します。

令和 8 年 2 月 6 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

三重県告示第 77 号

家畜伝染病予防法施行細則の規定によると畜場以外の場所におけると殺及びふ卵の制限 (令和 8 年三重県告示第 24 号) は、廃止します。

令和 8 年 2 月 6 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
